

職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業 事業提案公募要領

1 事業の概要

介護事業者等が実施する介護従事者の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに資するモデル事業の提案を公募・選定し、実施に要する経費を補助する。

2 公募する事業、補助対象経費

岡山県地域医療介護総合確保基金事業（管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業分等）実施要綱（以下「実施要綱」という。）第4条の対象事業及び補助対象経費とする。

3 補助対象者

岡山県内において次の介護施設等を経営する事業者

特別養護老人ホーム（併設の老人ショートステイ用居室を含む）、介護老人保健施設、養護老人ホーム（併設の老人ショートステイ用居室を含む）、特定施設入居者生活介護の指定を受ける軽費老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、地域密着型介護老人保健施設、地域密着型養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護の指定を受ける地域密着型ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスセンター、介護予防拠点、生活支援ハウス（離島振興法（昭和28年法律第72号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、水源地域対策特別措置法（昭和48年法律第118号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、過疎地域自立促進支援特別措置法（平成12年法律第15号）に基づくものに限る。）、虐待のほか、養護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ

なお、実施要綱第4条（6）の事業については、上記事業者に加え、県内の老人クラブや町内会等の高齢者が中心となる団体（以下「老人クラブ等」という。）も対象とする。

4 補助金の額

補助金の額は、実施要綱第5条に定める額とする。

5 応募方法

別紙1の事業計画書（対象事業別）を作成し添付書類とあわせ、岡山県保健福祉部長寿社会課まで提出する（郵送又は持参）。

6 公募事業選定

公募期間内に提出のあった計画書を提出順に審査し、適当と認めた事業について選定（採択）する。選定の結果は、提出事業者に通知する。

7 公募期間 平成30年6月15日（金）～平成30年11月15日（木）

なお、事業選定の結果、補助金の予算に達することが見込まれた場合は、この期間中であっても公募を終了する。

8 補助金の交付

①補助金の交付申請、交付決定通知

6により選定の通知を受けた補助対象者は、事業の開始前に、岡山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護従事者の確保に関する事業分）交付要綱（以下「交付要綱」という。）第3条に定める補助金交付申請書に選定を受けた事業計画書と歳入歳出予算（見込）書の抄本、誓約書、役員一覧表、完納証明書を添付し提出し、交付決定の通知を受ける。

②補助金の実績報告、確定通知

事業が完了した場合は、交付要綱第7条に定める補助金実績報告書に、別紙2の実績報告書と歳入歳出決算（見込）書の抄本を添付し提出し、補助金の確定の通知を受ける。

③補助金の請求

②の確定の通知を受けた後、交付要綱第9条に定める請求書を提出する。

9 その他

補助金の交付条件等、本公募要領に記載以外の事項については、交付要綱又は実施要綱によることとする。

10 問合せ、提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県保健福祉部長寿社会課 担当：橋本 電話（086）226-7326